

平成24年第 4 回定例会

(初 日)

平成24年12月 6 日

平成24年第4回平川市議会定例会議事日程（第1号） 平成24年12月6日（木）
午前10時01分開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 諸般の報告
- 第4 提出議案の総括説明
- 第5 議案第104号 平川市教育委員会委員の任命について
- 第6 議案第105号 平川市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第106号 平川市ひとり親家庭等医療費給付条例の一部を改正する条例案
- 議案第107号 平川市重度心身障害者医療費助成条例の一部を改正する条例案
- 議案第108号 平川市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第109号 平川市水道布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例案
- 議案第110号 平川市公共下水道の構造等の基準を定める条例案
- 議案第111号 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村総合事務組合同規約の変更について
- 議案第112号 青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合同規約の変更について
- 議案第113号 津軽広域連合規約の一部変更について
- 議案第114号 久吉辺地総合整備計画の策定について
- 議案第115号 農業用施設災害復旧事業の施行について
- 議案第116号 平川市平賀総合運動施設グラウンドの指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
- 議案第117号 平川市平賀総合運動施設屋内温水プールの指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
- 議案第118号 平川市平賀総合運動施設体育館の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
- 議案第119号 平川市尾上地域福祉センターの指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
- 議案第120号 平川市尾上保健センターの指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について

- 議案第 121 号 平川市碓ヶ関地域福祉センターの指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
- 議案第 122 号 平川市平賀児童館及び平川市尾上児童館の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
- 議案第 123 号 平川市農家蔵の館の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
- 議案第 124 号 平成24年度平川市一般会計補正予算案（第5号）
- 議案第 125 号 平成24年度平川市国民健康保険特別会計補正予算案（第2号）
- 議案第 126 号 平成24年度平川市介護保険特別会計補正予算案（第2号）
- 議案第 127 号 平成24年度平川市国民健康保険診療施設事業診療所特別会計補正予算案（第3号）
- 議案第 128 号 平成24年度平川市学校給食センター特別会計補正予算案（第2号）
- 議案第 129 号 平成24年度平川市水道事業会計補正予算案（第2号）
- 議案第 130 号 平成24年度平川市下水道事業会計補正予算案（第2号）

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（19名）

番号	氏名	番号	氏名	番号	氏名
1	石田隆芳	8	工藤竹雄	15	古川昭二
2	鳴海伸仁	9	對馬實	16	成田敏昭
3	今俊一	10	齋藤政子	17	佐藤雄
4	大澤敏彦	11	欠	18	福士惠美子
5	山田尚人	12	齋藤剛	19	古川敏夫
6	小野長道	13	齋藤律子	20	小田桐信勝
7	佐々木利正	14	田中友彦	—	—

○欠席議員（1名）

11番 小笠原勝則 議員

○地方自治法第121条による出席者

職 名	氏 名	職 名	氏 名
市 長	大 川 喜代治	農業委員会事務局長	樋 口 正 博
副 市 長	佐 藤 一 行	選挙管理委員会事務局長	白 戸 照 夫
総 務 部 長	古 川 鉄 美	監 査 委 員 事 務 局 長	相 馬 正 治
企 画 財 政 部 長	木 村 雅 彦	消 防 長	駒 井 祐 正
市 民 生 活 部 長	一 戸 清 志	平川診療所事務長	内 山 勝 徳
経 済 部 長	奈 良 進	碓ヶ関診療所事務長	狩 野 真
建 設 部 長	中 田 博 光	教育委員会委員長	内 山 浩 子
水 道 部 長	櫻 庭 正 紀	教 育 長	佐 藤 満 廣
尾上総合支所長	葛 西 光 雄	農業委員会会長職務代理	齊 藤 公 郎
碓ヶ関総合支所長	花 岡 敏 則	選挙管理委員会委員長	内 山 久 人
教育委員会事務局長	芳 賀 秀 寿	代 表 監 査 委 員	古 川 敏 明
会 計 管 理 者	菊 池 孝 夫	—	—

○出席事務局職員

職 名	氏 名	職 名	氏 名
事 務 局 長	小 野 勝 一 郎	主 査	古 川 聡 子
事務局次長補佐	福 士 雅 信	—	—

午前10時01分 開会及び開議

○議長
(田中友彦議員)

皆さん、おはようございます。
 11番小笠原勝則議員より、本定例会を欠席する旨の届出がありました。ただいまの出席議員は19名で、定足数に達しておりますので、これより、平成24年第4回平川市議会定例会を開会いたします。
 報道関係者が傍聴席において、撮影をすることを許可しておりますので、御了承願います。
 それでは、直ちに本日の会議を開きます。
 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
 本定例会の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、18番、福士恵美子議員及び19番、古川敏夫議員を指名いたします。
 日程第2、会期の決定を議題とします。

○議長

去る11月30日、議会運営委員会を開催し、会期について協議しましたところ、御手元に配付した会期日程表（案）のとおり会期は本日6日から14日の9日間に決定になってございます。

なお、一般質問の通告は、御手元に配布した一般質問通告一覧表のとおり、9人となってございます。

お諮りします。

議会運営委員会の決定のとおり、本定例会の会期は、本日6日から14日までの9日間としたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。

よって、会期は本日6日から14日までの9日間と決定いたしました。

日程第3、諸般の報告を行います。

市長より議案第104号から議案第130号の合計27件が提出されました。

議案等の説明のため、市長、副市長、教育委員会委員長、教育長、農業委員会会長、選挙管理委員会委員長、代表監査委員、各関係部長等の出席を求めました。

なお、農業委員会古川会長より、公務出張のため会議を欠席する旨の届出がありました。代わりに、農業委員会齊藤会長職務代理の出席を許可しておりますので、御了承願います。

市長より、平成24年度上半期平川市公営企業会計業務状況説明書、平成24年度前期財政報告書の提出がありましたので、御精読願います。

監査委員より、平成24年8月から10月分の例月出納検査報告書、財政援助団体監査及び行政監査の結果報告についての提出がありましたので、御報告いたします。

第3回定例会以降の、議会の諸般事項報告書を配布しておりますので御了承願います。

陳情第3号消費税増税の中止を求める意見書提出の陳情書、陳情第4号生活保護基準の引き下げはしないことなど国に意見書提出を求める陳情書、陳情第5号年金2.5%削減中止を求める意見書の陳情、要望第2号グループホーム開設（2ユニット）についての要望書の写しを配布しておりますので御精読願います。

議員派遣第3号、第4号に基づく議員研修視察報告書が提出されましたので御精読願います。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第4、提出議案の総括説明に入ります。

本定例会に上程されました議案第104号から議案第130号までを一括議題とし、市長より提出議案の総括説明を求めます。

市長、登壇願います。

（市長登壇）

○市長
(大川喜代治)

皆さん、おはようございます。

本日ここに、第4回平川市議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方には年末の大変お忙しい中、御出席をいただき、まことにありがとうございます。

また日頃、市政の発展と市民の福祉向上のため、多大なる御尽力をされておりますことに、改めて敬意と感謝を申し上げる次第であります。

さて、今年の農作物の状況ですが、米は、夏の高湿などの影響により胴割れ被害が見られ、1等米比率が10%以上落ち込んでいるようであります。所得の低下を心配しているところです。

リンゴにつきましては、ふじの収穫期に雨が続いたことにより、生産者の皆様方には大変な毎日だったと思います。収量については平年並みで、価格もいまのところでは、高騰した昨年と比べて安いものの、ほぼ平年並みで推移していると聞いており、少し安心しているところでございます。

しかしながら、黄色い品種の販売に苦戦しているなど、手放しで喜べる状況ではありません。12月後半から本格化する販売に向けて、私もトップセールスを行うなど、販売促進に努めてまいります。

また、リンゴに関しましては、先般開催された県の品評会において、団体・個人ともに第1席に輝いたのをはじめ、多くの市民が受賞され、リンゴの名産地であることを実証されております。平川市民一同、大変誇りに思う次第であります。

次に、地域の整備につきましては、9月に念願の碓ヶ関古懸不動橋の工事に着手することができました。できることから一つ一つ着実に施策を実行して参りたいと思っておりますので、今後とも議員の皆様方の御力添えをよろしくお願い申し上げます。

さて、本定例会に提案されます議案は、人事案件1件、条例案6件、規約変更案3件、辺地総合整備計画案1件、農業用施設災害復旧事業の施行案1件、指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について8件、各会計補正予算案7件、あわせて27件であります。

提出議案の主なるものについて申し上げますと、人事案件は、平川市教育委員会委員の任命についてであります。

条例案については、平川市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例案、平川市ひとり親家庭等医療費給付条例の一部を改正する条例案、平川市重度心身障害者医療費助成条例の一部を改正する条例案、平川市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例案、平川市水道布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例案、平川市公共下水道の構造等の基準を定める条例案であります。

規約変更案については、青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村総合事務組合規約の変更、青森県市町

村職員退職手当組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合同約の変更、津軽広域連合規約の一部変更についてであります。

辺地総合整備計画案は、久吉辺地総合整備計画の策定についてであります。

農業用施設災害復旧事業の施行案は、平成24年8月6日発生の豪雨災害に関する土地改良事業についてであります。

指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間についての案件は、平川市平賀総合運動施設グラウンド、平川市平賀総合運動施設屋内温水プール、平川市平賀総合運動施設体育館、平川市尾上地域福祉センター、平川市尾上保健センター、平川市碓ヶ関地域福祉センター、平川市平賀児童館及び尾上児童館、平川市農家蔵の館についてであります。

一般会計補正予算案については、経済対策を切れ目なく実施するために、道路等整備事業として8,000万円の債務負担行為を設定するとともに、歳入歳出それぞれ5,287万5,000円を追加し、予算の総額を165億4,568万1,000円とするものであります。

今回の補正の主なものについて、歳出については、民生費障害福祉費の電算システム改修委託料273万円、農林水産業費の雪害りんご樹対策支援事業補助金317万6,000円、農地・農業用施設災害復旧費の現年発生災害復旧工事請負費560万円等であります。

また、歳入については、不動産売払収入3,455万3,000円、前年度繰越金1億460万4,000円等が主なる内容であります。

なお、各会計の補正予算案をはじめ各議案等につきましては、後ほど、副市長と担当部長から説明申し上げますので、よろしくお願い申し上げます。

以上、提出議案の概要について説明申し上げます。

議員の皆様方には、慎重審議のうえ、何とぞ、満場の御賛同を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。提案の説明とあわせて開会の御挨拶といたします。

(市長降壇)

○議長

以上で、総括説明は終わりました。

日程第5、人事案件に入ります。

議案第104号について、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略し、本日直ちに審議したいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長

異議なしと認めます。

よって、議案第104号は、直ちに審議することに決定しました。

議案第104号平川市教育委員会委員の任命についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

- 市長。
- 市長
(大川喜代治) 議案第104号平川市教育委員会委員の任命について、その提案理由を申し上げます。
- 平川市教育委員会委員の佐々木幸子氏の任期が平成25年3月5日をもって満了となりますので、再度教育委員会委員として任命したく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を得るため提案するものであります。
- 住所は平川市碓ヶ関〇〇〇〇、氏名佐々木幸子、生年月日昭和20年〇〇〇〇でございます。佐々木氏の経歴等ですが、弘前大学教育学部を卒業され、昭和43年から教員生活に入られ、八戸市番屋小学校校長、黒石市牡丹平小学校校長、最後は平川市碓ヶ関小学校校長として退職されております。平成21年3月から教育委員委員として教育行政に尽力されておりますので、再任いたしたく提案するものであります。
- 議員の皆様方の満場の御賛同をお願い申し上げる次第であります。よろしく願いいたします。
- 議長 人事案件につき、質疑・討論を省略し、直ちに採決することに御異議ありませんか。
- (「異議なし」と呼ぶ者あり)
- 議長 異議なしと認めます。
- よって、直ちに採決いたします。
- 議案第104号平川市教育委員会委員の任命について採決します。
- 議案第104号について、同意することに御異議ありませんか。
- (「異議なし」と呼ぶ者あり)
- 議長 異議なしと認めます。
- よって、議案第104号については、同意することに決定しました。
- 日程第6、議案付託に入ります。
- 「提出議案目録」及び「委員会付託一覧表(案)」について、御手元に配布してありますので、御参照願います。
- 議案第105号平川市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例案を議題とします。
- 提案理由の説明を求めます。
- 副市長。
- 副市長
(佐藤一行) 議案第105号平川市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例案について、その提案理由を御説明いたします。
- 災害弔慰金の支給等に関する法律の一部を改正する法律が公布、施行されたことに伴い、支給対象者の範囲を改めるため提案するものであります。
- 詳細につきましては、付託されます常任委員会等において御質問等により御説明いたしますので、よろしく願いいたします。
- 議長 これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

- 議長 (「なし」と呼ぶ者あり)
質疑を終わります。
お諮りします。本案を教育民生常任委員会に付託することに御異議ありませんか。
- 議長 (「異議なし」と呼ぶ者あり)
異議なしと認めます。
よって、本案は教育民生常任委員会に付託することに決定いたしました。
議案第106号平川市ひとり親家庭等医療費給付条例の一部を改正する条例案を議題とします。
提案理由の説明を求めます。
副市長。
議案第106号平川市ひとり親家庭等医療費給付条例の一部を改正する条例案について、その提案理由を御説明いたします。
青森県ひとり親家庭等医療費助成事業実施要領の一部改正に伴い、第2条の支給対象に父または母が配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律第10条第1項による命令を受けた児童を加え、また同条の号の整理を行うため提案するものであります。
詳細につきましては、付託されます常任委員会等において御質問等により御説明いたしますので、よろしく願いいたします。
- 議長
これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。
- 議長 (「なし」と呼ぶ者あり)
質疑を終わります。
- 議長
お諮りします。本案を教育民生常任委員会に付託することに御異議ありませんか。
- 議長 (「異議なし」と呼ぶ者あり)
異議なしと認めます。
よって、本案は教育民生常任委員会に付託することに決定しました。
議案第107号平川市重度心身障害者医療費助成条例の一部を改正する条例案を議題とします。
提案理由の説明を求めます。
副市長。
議案第107号平川市重度心身障害者医療費助成条例の一部を改正する条例案について、その提案理由を御説明いたします。
青森県重度心身障害者医療費助成事業実施要領が語句の整理等のため一部改正されたことから、同様の整理を行うため改正するものであります。
詳細につきましては、付託されます常任委員会等において御質問等により御説明いたしますので、よろしく願いいたします。
- 議長
これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

- 議長 (「なし」と呼ぶ者あり)
質疑を終わります。
お諮りします。本案を教育民生常任委員会に付託することに御異議ありませんか。
- 議長 (「異議なし」と呼ぶ者あり)
異議なしと認めます。
よって、本案は教育民生常任委員会に付託することに決定しました。
議案第108号平川市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例案を議題とします。
提案理由の説明を求めます。
副市長。
議案第108号平川市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例案について、その提案理由を御説明いたします。
ごみ処理経費の公平な負担とごみの減量化を図るため家庭系の粗大ごみの収集に関し、手数料を徴収するため提案するものであります。
詳細につきましては、付託されます常任委員会等において御質問等により御説明いたしますので、よろしく願いいたします。
- 議長
これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。
8番、工藤竹雄議員。
- 8番 (工藤竹雄議員)
いまの説明だと経費の負担、ごみの減量化を求めると。いま非常に厳しいこの時勢の中で、市独自の負担を市民に求めることは、私は非常にちょっと重い感じがいたしております。その中で、いま目的がそういうことでありますけども、これ本当に民意の結果なのかなというのは、私一つこう思ってるんですよね。その点についてはどういうふうに思ってますか。
- 議長
市民生活部長。
- 市民生活部長 (一戸清志)
民意の結果なのかと、市民の理解を得ているのかという御質問だと思いますけども、粗大ごみの有料化に関しましては大分前から検討はしております。県内の市町村の動向をいろいろ調べて、かつ一般ごみもいわゆる燃えないごみ、燃えるごみも有料化されておりますが、粗大ごみに関しては合併の経過の中で3町村不均一だったため、18年の合併時点で、とりあえずサービスのよいところに無料で粗大ごみを回収するというやり方に改めておりますけども、本来であれば一般ごみの有料化と合わせて検討すべき事項だったのかなと思っております。
ただ、合併で統一できたものをいきなり短い期間で有料化ということはなかなか難しいだろうということと、いろんな調査、各市町村の状況調査した結果も踏まえて、有料化をそろそろ具体的に検討してきまして平川市環境審議会に2回お諮りいたしまして、粗大ごみの有料化についてゴーサインをいただきましたので、市長に答申しました。そのあとホームページ上で意見公募、パブリックコメントを求めまして5件の意見

があったんですけども、全体としては好意的な意見が多かったかと思っております。その後、たまたま今年の9月に連合婦人会と市長と語る会というのがございまして、その中でもこの粗大ごみの件がかなり話題になりまして、連合婦人会さんの御意見としては非常に賛成という御意見を賜りました。そういう経過を踏まえまして、今議会で粗大ごみの有料化を提案するというところでございます。

なお、環境審議会15名の委員の中には特に関係が深いと思われまます行政委員の代表4名を入れてございます。各3地区の代表と東部地区の代表、4名を入れて慎重に審議していただきました。以上が経過でございます。

○議長

8番、工藤竹雄議員。

○8番

もう2、3尋ねたいと思います。

(工藤竹雄議員)

この粗大ごみの品目一覧表については、どうして今回セットされないのか。ただ料金だけは上げますよと。じゃあ、どういう品目なのかというのはここには出てきておりません。その品目に対して、我々が果たしてこれ全部OKですよ、こうですよということも、いまない限りはまた議論しなければならない問題も私は発生すると思うんだけども、何でセットしないのか。それちょっとお答えください。セットしてないのか、それとも品目がまだ決まってないのか。どっちかだと思うんだけども、その点も合わせてお願いします。

○議長

市民生活部長。

○市民生活部長

(一戸清志)

具体的な有料化の対象の範囲と言いますか、そのことだと思えますけれども、我々事務方としては大体詰めてる途中なんですけども、大方詰めてきております。ただ、まだ最終的には詰めていないということもございまして、ただ基本的な情報といたしましては、1辺が120センチを超えるもの。例えば大きな机とか、昔の長持ですね。そういうものが1回1個500円ということですよ。

120センチ未満のものについては、5個で500円という料金の設定ですけども、そういうことで考えています。最大400センチ、4メートル以上は回収できないので、逆にしゃべれば4メートル以内であれば500円で回収するというところでございます。120センチというのは、いわゆる1辺が120センチということで、大きな塊の中の1辺、一番長い1辺が120センチを超えているかどうかで500円、あるいは5個で500円と区分されるわけでございますけども、具体的に課内で検討は進んでおりますので、近くお示しできると思います。

○議長

8番、工藤竹雄議員。

○8番

(工藤竹雄議員)

全然セットもできない。いままでの議会でいろんな提案理由等に対してはできるだけその物をセットにして出してくださいよと、資料出してくださいよと、そういう確か要望的なことも各議員から意見が上がってた、私はそういう記憶しております。

そしていまみたいに、ただ規格だけ何センチとか何ぼとかって、具体的に決まってなくて条例だけ設定してしまうんですか。これ、おかしいでしょ。もう一つ、何で民意とらなかつたっていうのは、市長の公約の中でもあるんだけど、市政懇談会ずっと続けるということを申し上げております。これ各町会での話し合いですよ。なぜそういうところで、こういう変化するものを発表しないのかな。それやっぱり各町会の懇談会の中で将来的にはこうですよと、その意見を聞くとかさ。それから合わせてこの市議会のほうに議論してもらおうとか、順番がそのほうが理想的でずっといいと思うんだけどさ。

それでもう一つのあれは、これでいくと4月頃ですね、上げるのがね。まだ啓発事項がなされてない。私はこれをもっと議論して審議会もたった2回で決定しています。答申されてしまってる。本当にこれで十分なのかという疑問もございます。もうこれから6カ月も7カ月も、もう少し議論して、来年再来年の4月1日の新規から私は求めるのであれば、そのほうがいいのではないかと、私そういう考えもございます。ですからいままでのこういった関係をもう少し民意を取るべきだと、そして必要な資料も提出して我々に求めるべきではないのかと、私そう思ってますので、その点含めて答弁願います。

○議長

市民生活部長。

○市民生活部長
(一戸清志)

現時点の具体的な品目をみまして、案ということでは資料は常任委員会での資料提供もありうるのかと思って、準備はしてございましたので、提供することはできますので、本日も提供することはできます。

○議長

13番、齋藤律子議員。

○13番
(齋藤律子議員)

これは教育民生常任委員会に付託をされるので、私はそこに所属をしていますから、そこで意見を述べるものと思っておりましたけれども、今回大変いい質問が出ましたので、熟していないと思うんですね。その町会を前は有料化、指定ゴミ袋に有料化をするときに町会を回ったんです。これをなぜやらなかったのか。負担増を強いるときですね。いまそれを一つ伺います。

それから120センチを超えるものを、未満は5個で500円。今回の改正は粗大ごみ処理券1枚につき500円となっています。私が120センチ未満の棒を4本持って行ったとします。するとですね、処理券1枚500円です。何か話に聞くと、120センチ未満のそういう棒は1本100円とかという声も聞きました。すると4本持って行ったら1枚500円買わなきゃいけないのか。それとも、もう1本そういう棒が出るまで出さないで待たなければいけないのか。こういう単純なものがいっぱい出てくるんです。ですから、何も判断する基準がないまま、あとの議員はどういうあれなんですか、私は話したことありませんが、いまの工藤竹雄議員の質問聞いてても判断する材料が何もなくて、どうやってやればいいのか。ただ町会の個人的な意見も大分男性の意見も女性の意見も聞きました。一

団体の、一審議会の限られたメンバーの中の意見では、私は本当に議員としてこれは決断できないと思ってます。いま、賛否と言えば割れますが、反対をしたいと思っております。時期が早いと。何も中が熟していないときに、こういうことを提案されては非常に困ると思いますが、いま言ったように4本あった場合に待たなきゃいけないんですか。それだけでもお願いします。

○議長

市民生活部長。

○市民生活部長
(一戸清志)

まず前段で説明会を町会等に対する説明会をやらなのかということですが、まず当然、条例の提案をさせていただいてますので、条例が当然可決しないと町会等に事前の説明会ということでは考えてございません。かつ、これに伴う予算の審議が3月議会に当然に予定されますので、そちらも踏まえまして説明会については希望のある町会についてはすべて出向きたいと考えてございます。

あと、後段の100円の分の4点あった場合、5点まで待てばいいのかということについて、我々として公式に待てとか4本で出さないとかという見解は持ち合わせてございません。

○議長

13番、齋藤律子議員。

○13番
(齋藤律子議員)

それはそうでしょう。その人の判断によるものですので、矛盾が出てくるということを言ってるんです。結局4本でも待てなくて出せば500円の券を買うわけですから、大変割高になる。それから、あなたさっき審議会に行政委員がいるのでって言いましたが、そういう形でそういう意見、審議会の意見や、ある団体の意見で大方よいということで提案したようになっていますが、これが決まったら回って説明をすると。逆じゃありませんか。そう思うんですが、答弁ありません。

○議長

12番、齋藤 剛議員。

○12番
(齋藤 剛議員)

12番、齋藤 剛です。

ただいま御両名の意見聞いてれば、非常にいい意見で素晴らしいなっとは思いますが、これは副市長がいまこの案件に対してこの委員会にこういう形で提案したいと思えますという、提案理由についての意見かなと思って聞いてましたけども、ちょっと内容のほうに入っているような感じいたします。果たして、教育民生常任委員会のほうで、これ否決されれば否決されてもいいんだし、十二分にその場所において審議されるのが、これは中身について審議されるのが常套かと思えますけども。どへばこれ採択するとか、採択さねとかは別にして、審議する場所どごにへばいいがとか、こういうことを提案しますってすのは、今議会のいまの目的かと思えますので、ちょっと内容に入り過ぎかと思えますので、もうちょっと……

○議長

質疑ですからいいんです。

○12番
(齋藤 剛議員)

じゃあ、わかりました。

- 議長 質疑ですからいいんです。
ほかに質疑ありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 議長 以上で質疑を終わります。
お諮りします。本案を教育民生常任委員会に付託することに御異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）
- 議長 異議なしと認めます。
よって、本案は教育民生常任委員会に付託することに決定しました。
議案第109号平川市水道布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例案を議題とします。
提案理由の説明を求めます。
副市長。
議案第109号平川市水道布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例案について、その提案理由を御説明いたします。
地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るために関係法律の整備に関する法律の施行による水道法の一部改正に伴い、水道布設工事監督者等の資格基準等を定めるため提案するものであります。
詳細につきましては、付託されます常任委員会等において御質問等により御説明いたしますので、よろしく願いいたします。
- 議長 これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 議長 質疑を終わります。
お諮りします。本案を建設経済常任委員会に付託することに御異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）
- 議長 異議なしと認めます。
よって、本案は建設経済常任委員会に付託することに決定しました。
議案第110号平川市公共下水道の構造等の基準を定める条例案を議題とします。
提案理由の説明を求めます。
副市長。
議案第110号平川市公共下水道の構造等の基準を定める条例案について、その提案理由を御説明いたします。
地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行による下水道法の一部改正に伴い、公共下水道の構造等の基準を定めるため提案するものであります。
詳細につきましては、付託されます常任委員会等において御質問等に
- 副市長
（佐藤一行）
- 副市長
（佐藤一行）

- より御説明いたしますので、よろしくお願いいいたします。
- 議長 これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 議長 質疑を終わります。
お諮りします。本案を建設経済常任委員会に付託することに御異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）
- 議長 異議なしと認めます。
よって、本案は建設経済常任委員会に付託することに決定しました。
議案第111号青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村総合事務組合規約の変更についてを議題とします。
提案理由の説明を求めます。
副市長。
- 副市長
（佐藤一行） 議案第111号青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村総合事務組合規約の変更について、その提案理由を御説明いたします。
青森県市町村総合事務組合の構成団体である三戸郡町村会館管理組合が平成25年3月31日をもって解散することに伴い、青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村総合事務組合規約の変更について関係地方公共団体と協議する必要があるため提案するものであります。
詳細につきましては、付託されます常任委員会等において御質問等により御説明いたしますので、よろしくお願いいいたします。
- 議長 これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 議長 質疑を終わります。
お諮りします。本案を総務企画常任委員会に付託することに御異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）
- 議長 異議なしと認めます。
よって、本案は総務企画常任委員会に付託することに決定しました。
議案第112号青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合規約の変更についてを議題とします。
提案理由の説明を求めます。
副市長。
- 副市長
（佐藤一行） 議案第112号青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合規約の変更について、その提案理由を御説明いたします。
青森県市町村職員退職手当組合の構成団体である三戸郡町村会館管理

組合が平成25年3月31日をもって解散することに伴い、青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合規約の変更について関係地方公共団体と協議する必要があるため提案するものであります。

詳細につきましては、付託されます常任委員会等において御質問等により御説明いたしますので、よろしく願いいたします。

○議長

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長

質疑を終わります。

お諮りします。本案を総務企画常任委員会に付託することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長

異議なしと認めます。

よって、本案は総務企画常任委員会に付託することに決定しました。

議案第113号津軽広域連合規約の一部変更についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

副市長。

○副市長

（佐藤一行）

議案第113号津軽広域連合規約の一部変更について、その提案理由を御説明いたします。

障害者自立支援法の一部改正に伴い、津軽広域連合規約の中にあります広域連合の処理する事務及び広域連合の作成する広域計画の項目に係る規定を整理するなどの規約を変更することについて、地方自治法第291条の11の規定により議会の議決を必要とするため提案するものであります。

詳細につきましては、付託されます常任委員会等において御質問等により御説明いたしますので、よろしく願いいたします。

○議長

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長

質疑を終わります。

お諮りします。本案を総務企画常任委員会に付託することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長

異議なしと認めます。

よって、本案は総務企画常任委員会に付託することに決定しました。

議案第114号久吉辺地総合整備計画の策定についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

副市長。

○副市長

（佐藤一行）

議案第114号久吉辺地総合整備計画の策定について、その提案理由を御説明いたします。

今回策定する計画は、久吉たけのこ温泉改築事業ほか1事業を登載す

るものであります。辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律の規定により議会の議決を経て計画を策定する必要があるため提案するものであります。

詳細につきましては、付託されます常任委員会等において御質問等により御説明いたしますので、よろしくお願いたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長

質疑を終わります。

お諮りします。本案を総務企画常任委員会に付託することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長

異議なしと認めます。

よって、本案は総務企画常任委員会に付託することに決定しました。議案第115号農業用施設災害復旧事業の施行についてを議題とします。提案理由の説明を求めます。

副市長。

○副市長

(佐藤一行)

議案第115号農業用施設災害復旧事業の施行について、その提案理由を御説明いたします。

土地改良法第96条の4において準用する、同法第88条第1項の規定により農業用施設災害復旧事業の工事計画を定め、市営事業として施行するため提案するものであります。

内容といたしましては、平成24年8月6日発生 of 豪雨により被害を受けた碓ヶ関樋ヶ沢地区及び碓ヶ関山本地区計2件の農業用施設災害であります。

詳細につきましては、付託されます常任委員会等において御質問等により御説明いたしますので、よろしくお願いたします。

○議長

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長

質疑を終わります。

お諮りします。本案を建設経済常任委員会に付託することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長

異議なしと認めます。

よって、本案は建設経済常任委員会に付託することに決定しました。議案第116号平川市平賀総合運動施設グラウンドの指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

副市長。

○副市長

(佐藤一行)

議案第116号平川市平賀総合運動施設グラウンドの指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について、その提案理由を御説明いたします。

平川市公の施設の指定管理者の指定等に関する条例第3条及び第4条の規定に基づき、指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について議会の議決を求めるため提案するものであります。

管理の指定先を特定非営利活動法人平川市体育協会とし、管理の期間を平成25年4月1日から平成30年3月31日までとするものであります。

詳細につきましては、付託されます常任委員会等において御質問等により御説明いたしますので、よろしく願います。

○議長

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長

質疑を終わります。

お諮りします。本案を教育民生常任委員会に付託することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長

異議なしと認めます。

よって、本案は教育民生常任委員会に付託することに決定しました。

議案第117号平川市平賀総合運動施設屋内温水プールの指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

副市長。

○副市長

(佐藤一行)

議案第117号平川市平賀総合運動施設屋内温水プールの指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について、その提案理由を御説明いたします。

平川市公の施設の指定管理者の指定等に関する条例第3条及び第4条の規定に基づき、指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について議会の議決を求めるため提案するものであります。

管理の指定先を特定非営利活動法人平川市体育協会とし、管理の期間を平成25年4月1日から平成30年3月31日までとするものであります。

詳細につきましては、付託されます常任委員会等において御質問等により御説明いたしますので、よろしく願います。

○議長

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長

質疑を終わります。

お諮りします。本案を教育民生常任委員会に付託することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長

異議なしと認めます。

よって、本案は教育民生常任委員会に付託することに決定しました。

議案第118号平川市平賀総合運動施設体育館の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

- 副市長。
議案第118号平川市平賀総合運動施設体育館の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について、その提案理由を御説明いたします。
- 副市長
(佐藤一行) 平川市公の施設の指定管理者の指定等に関する条例第3条及び第4条の規定に基づき、指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について議会の議決を求めるため提案するものであります。
- 管理の指定先を特定非営利活動法人平川市体育協会とし、管理の期間を平成25年4月1日から平成30年3月31日までとするものであります。
- 議長 詳細につきましては、付託されます常任委員会等において御質問等により御説明いたしますので、よろしく願いいたします。
- 議長 これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。
- (「なし」と呼ぶ者あり)
- 議長 質疑を終わります。
- お諮りします。本案を教育民生常任委員会に付託することに御異議ありませんか。
- (「異議なし」と呼ぶ者あり)
- 議長 異議なしと認めます。
- よって、本案は教育民生常任委員会に付託することに決定しました。
- 議案第119号平川市尾上地域福祉センターの指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間についてを議題とします。
- 提案理由の説明を求めます。
- 副市長。
議案第119号平川市尾上地域福祉センターの指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について、その提案理由を御説明いたします。
- 副市長
(佐藤一行) 平川市公の施設の指定管理者の指定等に関する条例第3条及び第4条の規定に基づき、指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について議会の議決を求めるため提案するものであります。
- 管理の指定先を社会福祉法人平川市社会福祉協議会とし、管理の期間を平成25年4月1日から平成30年3月31日までとするものであります。
- 議長 詳細につきましては、付託されます常任委員会等において御質問等により御説明いたしますので、よろしく願いいたします。
- 議長 これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。
- (「なし」と呼ぶ者あり)
- 議長 質疑を終わります。
- お諮りします。本案を教育民生常任委員会に付託することに御異議ありませんか。
- (「異議なし」と呼ぶ者あり)
- 議長 異議なしと認めます。
- よって、本案は教育民生常任委員会に付託することに決定しました。
- 議案第120号平川市尾上保健センターの指定管理者の指定及び指定管

理者の管理の期間についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

副市長。

○副市長
(佐藤一行)

議案第120号平川市尾上保健センターの指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について、その提案理由を御説明いたします。

平川市公の施設の指定管理者の指定等に関する条例第3条及び第4条の規定に基づき、指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について議会の議決を求めるため提案するものであります。

管理の指定先を社会福祉法人平川市社会福祉協議会とし、管理の期間を平成25年4月1日から平成30年3月31日までとするものであります。

詳細につきましては、付託されます常任委員会等において御質問等により御説明いたしますので、よろしくお願ひいたします。

○議長

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長

質疑を終わります。

お諮りします。本案を教育民生常任委員会に付託することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長

異議なしと認めます。

よって、本案は教育民生常任委員会に付託することに決定しました。

議案第121号平川市碓ヶ関地域福祉センターの指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

副市長。

○副市長
(佐藤一行)

議案第121号平川市碓ヶ関地域福祉センターの指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について、その提案理由を御説明いたします。

平川市公の施設の指定管理者の指定等に関する条例第3条及び第4条の規定に基づき、指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について議会の議決を求めるため提案するものであります。

管理の指定先を社会福祉法人平川市社会福祉協議会とし、管理の期間を平成25年4月1日から平成30年3月31日までとするものであります。

詳細につきましては、付託されます常任委員会等において御質問等により御説明いたしますので、よろしくお願ひいたします。

○議長

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長

質疑を終わります。

お諮りします。本案を教育民生常任委員会に付託することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長

異議なしと認めます。

○副市長
(佐藤一行)

よって、本案は教育民生常任委員会に付託することに決定しました。
議案第122号平川市平賀児童館及び平川市尾上児童館の指定管理者の
指定及び指定管理者の管理の期間についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

副市長。

議案第122号平川市平賀児童館及び平川市尾上児童館の指定管理者の
指定及び指定管理者の管理の期間について、その提案理由を御説明いた
します。

平川市公の施設の指定管理者の指定等に関する条例第3条及び第4条
の規定に基づき、指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間につい
て議会の議決を求めるため提案するものであります。

管理の指定先を社会福祉法人平川市社会福祉協議会とし、管理の期間
を平成25年4月1日から平成30年3月31日までとするものであります。

詳細につきましては、付託されます常任委員会等において御質問等に
より御説明いたしますので、よろしく願いいたします。

○議長

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長

質疑を終わります。

お諮りします。本案を教育民生常任委員会に付託することに御異議あ
りませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長

異議なしと認めます。

よって、本案は教育民生常任委員会に付託することに決定しました。
議案第123号平川市農家蔵の館の指定管理者の指定及び指定管理者の
管理の期間についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

副市長。

○副市長
(佐藤一行)

議案第123号平川市農家蔵の館の指定管理者の指定及び指定管理者の
管理の期間について、その提案理由を御説明いたします。

平川市公の施設の指定管理者の指定等に関する条例第3条及び第4条
の規定に基づき、指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間につい
て議会の議決を求めるため提案するものであります。

管理の指定先を特定非営利活動法人尾上蔵保存利活用促進会とし、管
理の期間を平成25年4月1日から平成30年3月31日までとするものであ
ります。

詳細につきましては、付託されます常任委員会等において御質問等に
より御説明いたしますので、よろしく願いいたします。

○議長

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

13番、齋藤律子議員。

○13番

この農家蔵の館は年間どのくらいの日数開けられているのか、お尋ね

(齋藤律子議員)

をいたします。というのは、マイクロバスでいろいろ探索に訪れて行っても、駐車場に鎖がかかって止められないと。自家用車で来ても鎖で閉められているということで、大変御意見が寄せられていますので、ここは日数どのくらい開けられているのか。また、管理は指定管理お願いするわけですが、どういうことでお願いしているのか、お尋ねをいたします。

○議長

経済部長。

○経済部長
(奈良 進)

ここににつきましては、旧尾上町がグリーンツーリズムの一環として県の西部地区田園空間整備事業でつくられたものということで、その中心母体となりますこのNPOが実際指定管理しているわけですが、そこに対する申し込みがあって初めて駐車場が使えるということになってますので、主に使うものにつきましては、たぶん議員御存知だと思いますが、ここのNPOが実施する事業ということで、グリーンツーリズムに使われますが、その稼働日数につきましては、NPOのほうで管理しておりますので、こちらのほうでは今現在資料がございませんということです。

○議長

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長

以上で質疑を終わります。

お諮りします。本案を建設経済常任委員会に付託することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長

異議なしと認めます。

よって、本案は建設経済常任委員会に付託することに決定しました。

議案第124号平成24年度平川市一般会計補正予算案(第5号)を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

企画財政部長。

○企画財政部長
(木村雅彦)

議案第124号平成24年度平川市一般会計補正予算案(第5号)の提案理由を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,287万5,000円を追加し、予算の総額を165億4,568万1,000円とするものであります。

まず、歳入であります12款分担金及び負担金では保育料を844万9,000円追加し、14款国庫支出金では障害児通所等給付費ほかで618万4,000円、保育所運営費で1,392万2,000円を追加し、子ども手当等で1,513万8,000円を減額してございます。15款県支出金では、地域組織活動費100万8,000円、児童館運営費で180万円、それぞれ減額するものでございます。また、18款繰入金では財政調整基金繰入金を1億円繰り戻すことといたしました。

一方歳出は先ほど市長の総括説明で説明のありましたものを除いて、それ以外の主なものを御説明いたします。

まず、県人事委員会等の勧告に伴う期末手当の減額及び年度途中の退職者等に係る人件費の調整をしております。

2款総務費では旧おのえ幼稚園解体工事費を945万4,000円減額し、久吉たけのこ温泉改修工事設計監理委託料210万円、同温泉改修工事費2,481万8,000円を減額いたしております。

3款民生費では、国民健康保険特別会計への繰出金1,416万9,000円、後期高齢者医療広域連合負担金1,209万3,000円、保育所運営費3,384万3,000円、障害児通所等給付費977万5,000円を追加してございます。

また、4款衛生費では、最終処分場管理委託料を410万9,000円減額しております。

6款農林水産業費では、新規就農施設等整備事業補助金を393万円減額し、8款土木費では、道路新設改良費に700万円追加するものであります。

10款教育費では、各小・中学校の光熱水費に合計で458万6,000円追加し、学校給食センター特別会計繰出金を414万円減額するものでございます。12款公債費では、元金の償還費に5,806万8,000円追加し、利子償還費を699万4,000円減額するものであります。

以上が一般会計補正予算案の主なるものでございます。

詳細につきましては、付託されます常任委員会において担当部長等よりお答え申し上げますのでよろしくお願いいたします。以上でございます。

○議長

総務部長。

○総務部長
(古川鉄美)

いまの補正予算の49ページをご覧くださいければと思います。

給与費明細書ということで、その一番最後の比較のほうですが、給与費の中に期末手当ということで、先の人事院勧告により予算の減額がありました。期末手当の分ですね。長等とあるところが、市長と副市長二人分で16万4,000円の減であります。それから議員等は議員全員で68万1,000円の減。それから職員については後ろのほうにも載っておりませんが、勧告分については1,435万円の減。合計1,519万5,000円の減でありまして、先の臨時議会において予算の総額と、それから一人当たりの減額をあいまいに答弁いたしましたので、ここで訂正してお詫びをいたします。以上です。

○議長

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長

質疑を終わります。

お諮りします。本案を総務企画常任委員会に付託することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長

異議なしと認めます。

よって、本案は総務企画常任委員会に付託することに決定しました。暫時休憩いたします。

時間を決められませんので、関係者は議場近くで待機願います。

午前11時 5分 休憩

午前11時29分 再開

○議長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

ただいま、議長室において議会運営委員会を開催いたしました。

それは、議会推薦の農業委員のみなさんに配布した用紙に間違いがございましたので、回収させていただきました。そのことで、議運を開いたので今回の日程には議会推薦の農業委員はありません。最終日に改めて提案したいと思いますので、よろしくお願いします。

議案第125号平成24年度平川市国民健康保険特別会計補正予算案（第2号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市民生活部長。

○市民生活部長
（一戸清志）

議案第125号平成24年度平川市国民健康保険特別会計補正予算案（第2号）について、その提案理由を御説明いたします。

今回の補正は歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,411万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ43億2,390万3,000円とするものでございます。

補正の主な内容でございますが、歳入では療養給付費交付金に平成23年度の実績に伴う追加交付として1,912万5,000円。繰入金的一般会計繰入金に1,416万9,000円、財政調整基金繰入金に3,033万7,000円。前年度繰越金として繰越金に37万4,000円をそれぞれ追加するものであります。

また、歳出では総務費から期末手当等の改訂により38万4,000円を減額し、平成23年度療養給付費等負担金及び国庫補助金の実績に伴う返還金として償還金6,449万9,000円を追加するものであります。

詳細につきましては、付託されます常任委員会等において御質問等により御説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

○議長

これより質疑に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長

質疑を終わります。

お諮りします。本案を教育民生常任委員会に付託することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長

異議なしと認めます。

よって、本案は教育民生常任委員会に付託することに決定しました。

議案第126号平成24年度平川市介護保険特別会計補正予算案（第2号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

○市民生活部長
(一戸清志)

市民生活部長。

議案第126号平成24年度平川市介護保険特別会計補正予算案(第2号)について、その提案理由を御説明いたします。

今回の補正は歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,041万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ34億9,769万円とするものでございます。

内容といたしましては、歳入では国庫支出金510万6,000円、支払基金交付金590万5,000円、県支出金309万4,000円、繰入金631万円をそれぞれ追加してございます。

また、歳出では総務費22万4,000円、保険給付費2,046万9,000円を追加し、地域支援事業費を27万8,000円減額するものでございます。

詳細につきましては、付託されます常任委員会等において御質問等により御説明いたしますので、よろしく願いいたします。

○議長

これより質疑に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長

質疑を終わります。

お諮りします。本案を教育民生常任委員会に付託することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長

異議なしと認めます。

よって、本案は教育民生常任委員会に付託することに決定しました。

議案第127号平成24年度平川市国民健康保険診療施設事業診療所特別会計補正予算案(第3号)を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

平川診療所事務長。

○平川診療所事務
長(内山勝徳)

議案第127号平成24年度平川市国民健康保険診療施設事業診療所特別会計補正予算案(第3号)について、その提案理由を御説明いたします。

今回の補正は歳入歳出予算の総額から期末手当の減額分として人件費の調整を行いそれぞれ97万7,000円を減額し、予算総額を4億4,444万2,000円とするものであります。

補正の内容は、歳入で、4款繰入金の97万7,000円減額補正し、歳出では1款総務費を97万7,000円減額補正するものであります。

またあわせまして、歳出で2款医業費の碇ヶ関診療所医業費の備品購入費でレントゲン室設置工事費として計上されております、1,333万5,000円を、同じく1款総務費の碇ヶ関診療所総務費一般管理費の工事費として予算項目を構成するものであります。

詳細につきましては、付託されます常任委員会等において御質問等により御説明いたしますので、よろしく願いいたします。

○議長

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 議長 質疑を終わります。
お諮りします。本案を教育民生常任委員会に付託することに御異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）
- 議長 異議なしと認めます。
よって、本案は教育民生常任委員会に付託することに決定しました。
議案第128号平成24年度平川市学校給食センター特別会計補正予算案（第2号）を議題とします。
提案理由の説明を求めます。
- 教育委員会事務局長（芳賀秀寿） 教育委員会事務局長。
議案第128号平成24年度平川市学校給食センター特別会計補正予算案（第2号）について、その提案理由を御説明いたします。
歳入歳出それぞれ54万円を減額し、予算総額を歳入愛出それぞれ3億5,979万1,000円とするため提案するものであります。
今回の補正は、歳入の1款一般会計繰入金を414万円減額、3款雑入20万円追加、4款市債を新たに設け340万円とし、一方歳出では、1款学校給食費を54万円減額するものであります。
詳細につきましては、付託されます常任委員会等において御質問等により御説明いたしますので、よろしく願いいたします。
- 議長 これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 議長 質疑を終わります。
お諮りします。本案を教育民生常任委員会に付託することに御異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）
- 議長 異議なしと認めます。
よって、本案は教育民生常任委員会に付託することに決定しました。
議案第129号平成24年度平川市水道事業会計補正予算案（第2号）を議題とします。
提案理由の説明を求めます。
水道部長。
- 水道部長（櫻庭正紀） 議案第129号平成24年度平川市水道事業会計補正予算案（第2号）について、その提案理由を御説明いたします。
今回の補正は、収益的支出について人件費の調整で19万5,000円を減額。企業会計固定資産データ作成業務委託料を50万4,000円増額。合計で30万9,000円を増額するものでございます。
詳細につきましては、付託されます常任委員会等において御質問等により御説明いたしますので、よろしく願いいたします。
- 議長 これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長

質疑を終わります。

お諮りします。本案を建設経済任委員会に付託することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長

異議なしと認めます。

よって、本案は建設経済常任委員会に付託することに決定しました。

議案第130号平成24年度平川市下水道事業会計補正予算案（第2号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

水道部長。

○水道部長
（櫻庭正紀）

議案第130号平成24年度平川市下水道事業会計補正予算案（第2号）について、その提案理由を御説明いたします。

今回の補正では、収益的支出について人件費の調整で29万円を減額。企業会計固定資産データ作成業務委託料ほかで122万2,000円を増額。合計で93万2,000円を増額するものでございます。

また、資本的支出について汚水ます設置工事費として175万円を増額するものでございます。

詳細につきましては、付託されます常任委員会等において御質問等により御説明いたしますので、よろしく願いいたします。

○議長

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長

質疑を終わります。

お諮りします。本案を建設経済任委員会に付託することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長

異議なしと認めます。

よって、本案は建設経済常任委員会に付託することに決定しました。

次に、お諮りします。

7日は議案熟考のため、10日は常任委員会開催のため本会議を休会にしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長

異議なしと認めます。

よって、7日、10日は本会議を休会とすることに決定しました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

次の本会議は、11日午前10時開議とし、その日は一般質問を予定しております。

本日はこれをもって散会します。

午前11時40分 散会

